

**富山県 IoT 推進コンソーシアム IoT・AI 講座（活用応用編）企画運營業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 趣旨**

この実施要領は、富山県 IoT 推進コンソーシアム IoT・AI 講座（活用応用編）企画運營業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

**2 委託業務の概要**

(1) 契約者

富山県 IoT 推進コンソーシアム会長 谷川 正人

(2) 委託業務名

富山県 IoT 推進コンソーシアム IoT・AI 講座（活用応用編）企画運營業務

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和3年3月12日（金）まで

(5) 委託上限額

金2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、この上限額とは別に契約手続きにおいて予定価格を設定する。

**3 受託候補者選定方法**

公募型プロポーザル方式により業者を決定する。

プロポーザルの申込みがあった業者から提出された企画書の内容を審査し、総合的に最も優れた提案をした業者を受託候補者として選定する。

**4 プロポーザルへの参加手続等**

プロポーザルへの参加を希望される場合は、様式1「参加申込書」を令和2年12月7日（月）午後5時（必着）までFAXまたは電子メールにて提出すること。（必ず電話で着信の確認をお願いします。）

**5 プロポーザルの参加資格、条件等**

(1) 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。

(2) プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 次のいずれにも該当しない者。

- ① 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められること

- ② 暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められること
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められること
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること
- ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること
- ⑥ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していること

## 6 企画に係る評価ポイント

### (1) 企画提案内容

- ・カリキュラムの内容は目的に沿った企画・構成になっているか。
- ・内容は具体的かつ適当で、実現可能であるか。
- ・仕様書の条件にあっているか。
- ・県内企業のニーズに即したのものになっているか。
- ・IoTの活用を促す効果があるものか。

### (2) 業務履行の確実性

- ・準備、当日運営や参加者募集など円滑かつ確実に業務を遂行できる工程か。

### (3) 業務遂行能力

- ・必要な組織、人員、体制が整っており、各役割が明確か。
- ・類似の業務委託の実績は十分か。

### (4) 費用の妥当性

- ・必要となる経費・費目を過不足なく計上し、適正に積算されているか。

## 7 企画書等の提出

プロポーザル参加申込書を提出した者は、「仕様書」を踏まえ、次のとおり企画提案書等を提出すること。

### (1) 提出期限

令和2年12月14日(月)午後5時(必着)

### (2) 提出場所

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県IoT推進コンソーシアム事務局(富山県商工労働部商工企画課企画係内)

### (3) 提出書類

次の①～③の書類(A4判 ※A3判により折込可)を、8部(本通1部、写し7部)を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

#### ①企画提案書（任意様式）

- ・別紙「仕様書」を参照のうえ、詳細な企画内容を提案すること。（具体的なカリキュラムの内容、情報発信方法 等）なお、本委託業務の目的、趣旨に沿った提案であり、委託金額の上限の範囲内であれば、独自要素として実施項目を追加して差し支えない。

#### ②経費見積書（任意様式）

- ・本委託業務の実施に伴うすべての経費を算出し、見積書を提出すること。また、経費の内訳が具体的に分かるように記載すること。

#### ③業務実施体制報告書（任意様式）

- ・責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制など
- ・過去の類似事例の受注実績

#### （４）質問及び回答

委託業務に関する質問は、様式２「質問書」により令和２年１２月７日（月）午後５時（必着）まで受け付けるものとし、受け付けた質問に関する回答は令和２年１２月８日（火）までに全ての参加者に通知をする。なお、質問はFAX又は電子メールによるものとする。（電話及び口頭による質問は受け付けない。）

### ８ 審査方法及び審査結果

- （１）企画提案書による書面審査により受託候補者を決定する。
- （２）審査結果は、後日、書面で採否のみ通知する。また、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

### ９ その他

- （１）提出いただく案は、参加業者１社につき１案とする。
- （２）次に掲げるものの提案は、無効とする。
  - ①所定の期日及び場所に提出しなかったもの。
  - ②今回のプロポーザルに関する条件又はあらかじめ指示した事項に違反したもの。
- （３）プロポーザルへの参加、企画提案に要するすべての費用は、参加者負担とする。
- （４）受託候補者と富山県IoT推進コンソーシアムは、内容を別途協議の上、契約を締結する。

（委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。受託候補者と富山県IoT推進コンソーシアムは、企画提案の内容をもとにして、その実施内容の詳細や業務履行に必要な具体的な条件などの協議を行い、調整が整った場合に、随意契約の手続きを行うものである。）
- （５）委託業務の著作権は、富山県IoT推進コンソーシアムに属するものとする。
- （６）受託者は、委託事業を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- （７）参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。（任意様式）
- （８）この要領の内容に不明点がある場合には、富山県IoT推進コンソーシアム担当の指示に従うものとする。

## 10 今後のスケジュール（予定）

- (1) 参加申込・質問受付期限 12月 7日（月）午後5時
- (2) 質問回答 12月 8日（火）
- (3) 企画書等提出期限 12月14日（月）午後5時
- (4) 受託事業者決定 12月中旬
- (5) 委託契約締結・事業開始 12月下旬

## 11 提出先・問い合わせ先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県IoT推進コンソーシアム事務局（富山県商工労働部商工企画課企画係内）

TEL：076-444-3243

FAX：076-444-4401

E-mail：ashokokikaku@pref.toyama.lg.jp